

平成 15 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社アーネストワン
代表者名 代表取締役社長 西河洋一
(登録銘柄・コード番号 8 8 9 5)
問合せ先 取締役管理部長 腰高宏之
電話番号 0424 - 61 - 6288 (代表)

株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

平成 15 年 2 月 12 日開催の当社取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 平成 15 年 5 月 20 日（火曜日）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。
 - (1) 分割の目的 株式の流動性を高めることを目的とする。
 - (2) 分割により増加する株式数 普通株式 6,700,000 株
 - (3) 分割の方法 平成 15 年 3 月 31 日（月曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割する。
2. 配当起算日 平成 15 年 4 月 1 日（火曜日）
3. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
4. 新株予約権の権利行使価額の調整
今回の株式の分割に伴い、商法 280 条ノ 21 の規定によるストックオプション（新株予約権）の権利行使価額を、平成 15 年 4 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	調整後権利行使価額	調整前権利行使価額
平成 14 年 6 月 27 日開催の株主総会決議に基づくストックオプション（新株予約権）	749 円	1,498 円

【ご参考】

1. 株式の分割後の発行済株式総数は、次のとおりとなります。
 - (1) 平成 15 年 2 月 12 日現在の発行済株式総数 6,700,000 株
 - (2) 今回の増加株式数 6,700,000 株
 - (3) 増加後発行済株式総数 13,400,000 株
2. なお、株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成 15 年 2 月 12 日現在の資本金 1,363,800,000 円
3. 今回の株式の分割は、平成 15 年 5 月 20 日に効力発生しますので、平成 15 年 2 月 12 日付け「配当予想の修正に関するお知らせ」における配当予想に対する影響はありません。なお、今回の株式の分割後となる来期以降の配当額につきましては、配当性向等を勘案の上、決定したいと考えております。

以 上